

令和 2 年度における S I P 第 2 期課題評価の進め方について（案）

令和 2 年 9 月 ● 日
ガバニングボード決定**1. 基本方針**

本年度は SIP 第 2 期開始後 3 年目に当たることから、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）運用指針（以下、運用指針。）に基づき、中間評価を行う。運用指針において、「中間評価の結果、各課題における個々の研究テーマにおいて、社会実装の体制構築が見込めないもの等については、原則として、当該研究テーマは継続を認めない。」とされていることから、中間評価においては、SIP 第 2 期期間中において得られた成果及び社会実装実現に向けた体制構築に焦点を当てた評価を行い、4 年目以降、重点的に取り組むべきテーマの絞り込みを行う。

2. 評価項目

過年度の評価と同様、以下の 2 項目に基づき評価を行う。

- A. 課題目標の達成度（技術競争力、達成度、出口戦略等）
- B. 課題マネジメント（目標、実施体制、マッチングファンド、連携等）

3. 本年度の課題評価の基本的な考え方**（1）評価の重点項目について**

SIP 第 2 期 3 年間の研究開発において得られた成果（進捗状況）及び社会実装の体制構築の見込みについて重点的に評価する。このため、出口戦略に関する達成度評価の項目を社会実装の体制構築の進捗に関する達成度評価の項目に改める。

また、これまで、研究開発計画に関する評価項目に大きな配点を配分していたが、研究開発開始後 3 年を過ぎていることから、計画に対する評価は研究開発目標に関する項目のみに限定する。

（2）評価の新たな視点について

令和元年度課題評価における課題共通指摘事項を踏まえ、

- ① グローバルベンチマークの実施に関する視点を「国際競争力」の評価の視点に追加する。
- ② 「課題推進上の適切な実施体制の構築」に関する評価項目を見直し、社会実装を実現するためのマネジメント体制の構築に関する評価項目とする。
- ③ PD として、グローバルベンチマーク結果を反映した研究開発計画並びに、出口戦略を改訂の上、それに応じたテーマの絞り込みを行うマネジメントが出来ているかに関する評価項目を追加する。

4. 第2期課題のランク付けと再評価の実施

課題のランク付けについては、課題評価ワーキンググループにおける評価を踏まえ、プログラム統括がSIP運用指針などにに基づき必要に応じて、当該評価の調整を行い、GBに提出し、GBにおいて最終決定する。再評価の実施については、別途検討することとする。

5. 研究開発計画の修正・精緻化

過年度と同じく、評価結果や具体的な指摘等を踏まえ、速やかに研究開発計画を修正するとともに、実施体制が不十分な部分についても、次年度から直ちに適切な体制整備を図る。

6. 日 程

【2020年】

- 10月～11月 課題内での個々の研究テーマの評価（ステージゲート）
- 11月～12月 PD及び研究責任者による自己点検の実施
- （同上） 管理法人によるピアレビュー及び自己点検の実施

【2021年】

- 1月 課題評価WG
- 2月 ガバニングボードにおける最終決定

以 上